

平成 26 年 6 月吉日

京都滋賀体育学会会員 各位

京都滋賀体育学会理事会

平成 26 年度京都滋賀体育学会研究集会の公募について

謹 啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

京都滋賀体育学会では、会員の皆様が開催する研究集会に対して補助を行います。下記の要領にて研究集会を公募いたしますので、多数ご応募いただきますようご案内申し上げます。

謹 白

記

目 的 : 京都滋賀体育学会の正会員が以下の目的で開催する研究集会を支援し、学会員及び学生や院生の教育・研究に寄与する。

- 1) 体育・スポーツに関する専門分野の研究促進
- 2) 他研究分野・他学会との連携
- 3) 学会員の研究室に所属する学生・院生・研究生の交流の場に対する教育支援

交 付 金 額 : 1 つの研究集会に対して、学会共催として 30,000 円を上限として補助する。

応募資格・方法 : 申請時における正会員 2 名以上が世話人となり、所定の様式（別紙 1）に目的、内容（研究発表会、講演会、実践研修会など）、実施日時及び場所、参加予定者を記入し、平成 26 年 8 月 31 日※までに下記宛に電子メールの添付書類にて提出すること。申請書類は、京都滋賀体育学会ホームページ（<http://www.kyoto-taiiku.com>）からダウンロードすること。

提 出 先 : 電子メールアドレス 「shukai@kyoto-taiiku.com」 宛

選 考 方 法 : 平成 26 年度京都滋賀体育学会理事会にて審査し、承認する。

報 告 の 義 務 : 世話人は、研究集会の講演または発表者、参加者、補助金の使用状況等を明記した様式（別紙 2）を、平成 27 年 2 月末日までに京都滋賀体育学会理事会（上記メールアドレス宛）に提出すること。報告書類は、京都滋賀体育学会ホームページ（<http://www.kyoto-taiiku.com>）からダウンロードすること。

※「京都滋賀体育学会研究集会に関する規程」では、申請締切は 7 月末日とされていますが、平成 26 年度公募分につきましては、締切を 1 ヶ月延長することとしました。

以 上